仙人峠道路防災訓練次第

１．開　　会　　１０：４０分

２．挨　　拶　　三陸国道事務所長

３．仙人峠道路の説明　　釜石維持出張所長

４．訓練概要説明
　及び留意事項　　釜石地区消防本部　消防課長

５．訓　　練　　１１時００分　開始
　　１２時００分　終了

６．閉　　会　　１２時００分

７．挨　　拶　　（講　評）　　三陸国道事務所長

８．検　討　会

（１）挨　　拶

（２）検　討　会

仙人峠道路防災訓練 実施要項 （案）

１．訓練目的

本訓練は、仙人峠道路での交通事故により、人身事故及び車両火災等が発生した場合に、管理・避難用道路、調査抗の利用や関係機関の連携・支援によって災害を最小限にとどめ、二次災害の発生を防止することを目的に実施するものである。

２．日時・場所

平成１９年3月１２日（月）　開会式　　１０時４０分～

訓　練　　１１時００分～１２時００分

岩手県釜石市

仙人峠道路　新仙人トンネル、枯松沢橋一帯

３．主　催

三陸国道事務所

４．訓練参加機関

国土交通省東北地方整備局 三陸国道事務所

岩手県釜石地方振興局

岩手県大船渡地方振興局

岩手県花巻地方振興局　遠野土木センター

釜石市

遠野市

住田町

釜石警察署

大船渡警察署

遠野警察署

釜石・大槌地区広域行政事務組合消防本部

大船渡地区消防組合　消防本部

遠野市消防本部

岩手県立釜石病院

岩手県立大船渡病院（岩手ＤＭＡＴ）

岩手県防災航空隊

５．事故想定

平成１９年3月１２日１１時００分頃仙人峠道路新仙人トンネル東坑口より約３００m付近で、釜石方向に進行中の普通乗用車がセンターラインをはみ出し、遠野方向に進行中の普通乗用車と正面衝突した。この事故で７台の車両が巻き込まれ、１９名が重軽傷を負った。事故車から火災が発生した。

（詳細は消防署作成の事故概要参照）

6．訓練内容

（1）通報訓練

事故現場に遭遇した後続車両の搭乗者が、トンネル内の非常電話を使用し、１１９番通報を行い、通報フローに従って順次行う。

（2）交通規制訓練

・交通規制（ＩＣ２箇所の規制（机上訓練)、事故現場前後）

・道路情報板表示（三国管理課）

（3）防災設備作動訓練

・非常警報装置、火災検知器（東・西坑口)、排煙装置

（4）後続車両の搭乗者による初期消火訓練

トンネル内の消火ホース、消化器での初期消火訓練

（5）消火救助活動訓練

車両火災発生想定に基づく消火訓練

２台の車からの重傷者２名の救出訓練

トリアージポスト設置訓練

管理・避難用道路及び調査抗利用訓練

災害医療活動訓練（トリアージ、応急処置）

ヘリコプターによる搬送訓練

（6）交通解放協議訓練

交通解放にあたり、事故現場内のパトロール結果の報告を受け、国土交通省・警察・消防の三者による交通解放を協議する。

7．集合場所及び集合時間

集合場所　駐車場→訓練会場（車で送迎）

受付開始　９時５０分、　防災設備説明会　１０時１０分、　開会式　１０時４０分

（参加者、見学者は駐車場に誘導員の指示に従って駐車）

8．訓練の中止

災害又は重大事故が発生、又はその恐れのある場合、その他の事情によりやむを得ない場合は、参加団体協議のうえ訓練を中止する。

9．広　　報

（1）記者クラブへの周知、資料配布

（2）ラジオ及びテレビによる広報　　ＮＨＫ及び民放への情報提供

（3）道路利用者、三陸防対連全機関への案内

１０．検　討　会

訓練終了後、参加団体で検討会を行う

１）会　場　　住田町　大洞自治公民館（予定）

２）時　間　　１３時００分より　（予定）